

改正個人情報保護法と実務ポイント【オンライン受講可】 (4120316)

本セミナーでは、改正個人情報保護法についての基礎的な知識の提供と、実務ご担当者様向けのポイント解説を行います。

開催日時	2020年8月26日(水) 14:00-17:00
カテゴリー	共通業務(契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理)・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	藤武寛之 氏 (リンクパートナーズ法律事務所 弁護士) 1996年 株式会社ジェーシービー入社。同社で10年以上勤務した後、弁護士に転身。金融機関を中心に、クレジットカード、電子マネー、仮想通貨等あらゆる決済サービスに 関連する業務の法的支援に取り組む。 一般社団法人Fintech協会監事。一般社団法人電子決済等代行業者協会理事。 Chambers FinTech Chambers & Partners)のJapan-Legalランキングで、2020、2021と続けて、 日本を代表する弁護士(Band 3)に選出される。
参加費	JUAS会員/ITC: 22,500円 一般: 28,700円(1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】
会場	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会(日本橋堀留町2丁目ビル2階)
対象	個人情報保護についての新任ご担当者、管理者、責任者など、国内外をめぐる個人情報保護規制についての全体的・基本的な理解を身につけたい方 初級
開催形式	講義
定員	25名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
ITCA認定時間	3

主な内容

◆ 当講座はオンライン参加も可能な講座となります ◆

お申込み時にご参加形態をご回答ください。

オンライン参加時のご注意について、本ページ下部にご案内いたします。お申込の前に必ずご確認ください。

2020年6月、改正個人情報保護法が成立しました。

改正法は利用停止等の権利の拡充、開示のデジタル化推進、保有個人データの定義変更、漏えい等報告の義務化等、規制面の強化に加え、仮名加工情報など企業のデータ利活用を促進する施策が盛り込まれています。

本セミナーでは、個人情報保護法の復習から始め、改正法の解説と実務のポイントを分かりやすく解説します。

◆ 主な研修内容

<本講座のポイント>

- ・個人情報保護法と改正法の内容
- ・企業実務におけるポイント

<研修内容>

第1部 おさらい：個人情報保護法の基礎知識

第2部 改正個人情報保護法の内容

- 1 利用停止等の請求の要件緩和
- 2 開示請求の充実
- 3 第三者提供の規制強化
- 4 事業者の義務の強化
- 5 事業者による自主的な取組みの促進
- 6 仮名加工情報の創設
- 7 Cookieといった端末識別子等の取扱い

8 罰則の強化

9 法の域外適用・外国にある第三者への提供の規制強化

10 今後のスケジュール

<<オンライン参加時のご注意>>

- ・紙媒体のテキストを、開催後に郵送にてお送りいたします。お申込み時に送付先の記入をお願いします。
- ・データテキスト配布については講座により異なります。各案内をご確認ください。
- ・ご受講に必要なPC等のハードウェアや通信環境は、ご受講者様ご自身でご用意ください。
- ・動画や画像、音声の撮影、録画、録音は一切禁止とさせていただきます。
- ・キャンセル規定は「JUASセミナーキャンセル規定」と同様になります。

<<ライブセミナーご受講に際してのご注意>>

- ・ツールは、ZOOM (<https://zoom.us/>) を利用いたします。
- ・ZOOMミーティングID・PWは、開催日前に受講票にてご案内いたします。
- ・ブラウザまたは、ZOOMをダウンロード（無料）したPCをご利用ください。

ZOOMの紹介>>><https://zoom.us/>

ZOOMダウンロード>>><https://zoom.us/signup>

- ・ユーザー名は、「お名前（漢字フルネーム）」に設定してください。
- ・セミナー当日は、15分前から受付開始いたします。待機室に入ってお待ちください。

事務局にて、お名前を確認させていただきます。

- ・ご参加の方には自己紹介（顔出しを含む）をお願いしております。皆様が不安を感じない環境で開催をするための対応となりますのでご協力ください。